



# ほけんだより



## ～ 出席停止について ～

貝塚市立幼稚園

### 出席停止について

学校感染症は、学校において予防すべき感染症として学校保健安全法に定められた感染症のことをいいます。集団生活の場では、感染症にかかりやすくなります。お子さんの体力回復の為に、また、流行を防ぐ為に、感染の疑いがある時には、早めに受診し、幼稚園に連絡ください。

	病名	症状	潜伏期間	出席停止期間の基準	
第1種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎（ポリオ）、シフテリア、重症呼吸器症候群（SARS）、特定鳥インフルエンザ（H5N1）			治癒するまで	
第2種	インフルエンザ（特定鳥インフルエンザを除く）	高熱・頭痛・関節痛・全身倦怠感・咳・鼻水・のどの痛み	1～4日	発症後5日を経過し、かつ、解熱後3日を経過するまで	
	新型コロナウイルス感染症	高熱・頭痛・全身倦怠感・咳・鼻水・のどの痛み・味覚異常	2～7日	発症後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで	
	百日咳	コンコンという短く激しい咳が続く	5～21日	特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌剤による治療が終了するまで	
	麻疹（はしか）	風邪に似た症状があり、ほほの内側に白い斑点（コプリック斑）、熱が再び上がる時に赤い発疹が出る	10～12日	解熱後3日を経過するまで	
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発熱・耳たぶの下からあごの後ろが腫れて痛む	14～21日	耳下腺・顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで	
	風しん（三日ばしか）	発熱・発疹・リンパ節の腫れ	14～21日	発疹が消失するまで	
	水痘（水ぼうそう）	水疱性の発疹が現れ後にかさぶたになる	14～21日	全ての発疹が痂皮化（かさぶた）するまで	
	咽頭結膜熱（プール熱）	発熱・目の充血・のどの痛み	5～7日	主要症状が消失後2日を経過するまで	
第3種	結核、髄膜炎菌性髄膜炎			症状により、医師が感染のおそれがないと認めるまで	
	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎				
	《その他の感染症の例》				必要であれば出席停止になる感染症で、すべてが一律に出席停止になるわけではありません。医師から指示があれば、園に連絡してください。
	溶連菌感染症	発熱、咽頭炎、扁桃炎	2～5日		
	手足口病	発熱・口の粘膜に痛みを伴う水疱 手足末端やおしりに水疱がみられる	3～5日		
	ヘルパンギーナ（夏かぜ）	突然の発熱、のどの痛み	2～4日		
	伝染性紅斑（りんご病）	顔、腕、大腿部にレース状・網目状の紅斑	4～15日		
マイコプラズマ肺炎	かぜ症状がゆっくりと進行	2～3週間			
感染性胃腸炎（ノロウイルス、ロタウイルス）	嘔吐・下痢	ノロウイルスは 24～48時間 ロタウイルスは 2～4日			

◎医師が登園の許可をされましたら登園許可意見書を書いて頂いて幼稚園に提出してください。

ただし、新型コロナウイルスとインフルエンザと診断された場合は、「出席停止報告書」を保護者の方に記入いただき、出席停止期間後にご提出いただくことで医師による意見書に代えることといたします。

（「登園許可意見書」「出席停止報告書」は幼稚園にありますので必要な際はお申し出ください）